「刈谷市水道事業ビジョン」及び「刈谷市水道事業経営戦略」 パブリックコメントの結果について

1 実施状況

(1) 募集期間

令和3年11月15日(月)~令和3年12月14日(火)[30日間]

(2) 意見の件数11件(4人)

(3) 提出方法の内訳

持参:10件、メール:1件

2 「刈谷市水道事業ビジョン」の内容別意見の件数(4人)

第1章	水道事業ビジョン策定の目的	1件
第2章	刈谷市水道事業の概要	1件
第3章	現状評価及び課題の抽出	4件
第4章	刈谷市水道事業の基本理念と基本目標	0件
第5章	主要施策と施策の展開	2件
第6章	スケジュール	0件
第7章	フォローアップ	0件
その他		1件
計		9件

3 「刈谷市水道事業経営戦略」の内容別意見の件数(1人)

第1章	経営戦略の概要	2件
第2章	水道事業の概要	0件
第3章	将来の事業環境	0件
第4章	経営の基本方針	0件
第5章	投資·財政計画	0件
第6章	経営のあり方の検討	0件
第7章	経営戦略の事後検証、改訂	0件
その他		0件
計		2件

4 「刈谷市水道事業ビジョン」における意見の概要と市の考え方

□第1章 水道事業ビジョン策定の目的

		31000 1110	
No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	1	SDGsの6の安全な水と全世	SDGsの6【安全な水】に関す
		界にトイレにつながる説明がぬけ	る課題につきましては、「安全」や
		ているような案に読めました。	「持続」の基本目標(45 頁)を推進
			することで、目標達成に貢献できる
			と考えております。

□第2章 刈谷市水道事業の概要

7			
No.	頁	意見の概要	市の考え方
2	1 6	経営戦略と資料を2つに分けて	水道事業ビジョンは、市民や企業
		いるのは何故。	がこれからも「安心」で「安全」な
		2つが整合とれているのか。確認	水道水を「安定」して使い続けられ
		する必要があるのか。ビジョンが良	ることを目的に、50年先の刈谷市水
		くても実現のないものは意味がな	道事業の理想像を見据えつつ、その
		い。(極端に云えば)	具現化に必要な直近 10 年間の各種
			施策を明示するもので、水道事業経
			営戦略は、水道事業ビジョンに示さ
			れる水道の理想像を実現するため
			の経営の基本方針を明示するもの
			です。
			刈谷市水道事業ビジョンと刈谷
			市水道事業経営戦略につきまして
			は、基本理念や各種施策、投資・財
			政計画等の整合を図っております。

□第3章 現状評価及び課題の抽出

No.	頁	意見の概要	市の考え方
3	2 1	愛知教育大学に入学し、井ヶ谷に	アンケート調査の結果につきま
		住むようになった学生から水道水	しては、区域別で結果を示すグラフ
		がまずいとの話を聞く。水道水の	表記(20,21 頁)に修正させていた
		「おいしさ」は、水道の重要な評価	だきます。
		と思う。よって、アンケート調査等	
		でも水道水のおいしさの項目を極	
		め細かく実施すべきでないか。その	
		際、水源の異なる自己水区域(富士	

		松区域)と県水受水区域を分けた調 査を行うべきでないか。	
4	26	最近、集中豪雨で河川が氾濫し浄水場等の水道施設が水没し断水となった事例が起きている。刈谷市の場合も境川が氾濫し水源浄水場が機能不全となる恐れが考えられる。 大規模地震への対応だけにとどまらず豪雨災害への対応も検討すべきでないか。水源浄水場の水没の可能性はないのか。この場合の対応はどうなるのか。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、 基本目標「強靭」に関する施策に地 震対策と合わせて「浸水対策」に関 する記述を追記(48,52 頁)させて いただきます。
5	3 5	災害への対応として、ビジョンには、給水車の保有や備蓄する管等の材料の記述はあるが、これらをもって活動してくれる人の記述がない。東南海地震等の広範囲な被災の場合、周りからの応援も期待できず給水活動、漏水の復旧作業に要する人の確保が大きな問題となる。これらの対応の記述が是非とも必要でないか。	本市が協定を締結している日本 水道協会では、全国の水道事業体に よる相互応援(応急給水・応急復旧) のネットワークを整備しており、水 道水の供給と施設の早期復旧がで きる体制を整えております。 ご指摘いただいた内容を踏まえ、 協定による支援等に関する説明に ついて追記(35頁)させていただき ます。
6	_	今年、北部のある地区で断水があったと聞く。ビジョンの中に実際におきた具体的な事故、トラブルを記述すべきでないか。	近年、大規模な断水は発生しておりませんが、断水ついては、水道管の維持管理に伴う計画的なものや、 漏水対応により一時的に実施することがあります。

□第5章 主要施策と施策の展開

No.	頁	意見の概要	市の考え方
7	4 7	刈谷市の水道は、県水からの受水	現在、本市の北部地区には県水を
		量の大部分が一ツ木配水場に集中	受水することができる県企業庁の
		している。水源の多様性、複数取水	送水管路が整備されておらず、新た
		地点の有効性の観点から、新たに刈	に県水を受水して配水する施設を
		谷市の北部の高台、井ヶ谷地区で県	整備するには多大な費用が必要と
		水を受水し、富士松地区を水源浄水	なることが想定されるため、現状と
		場の区域と新たに県水の受水区域	しては実現が難しいと考えます。
		に分割することで、実質的に市内全	
		域の相互融通が可能となり、災害時	
		への対応(北部の高台に応急給水拠	
		点ができる。)、自然流加範囲の拡大	
		から省エネ、カーボンニュートラル	
		時代にも貢献できる施設となるの	
		ではないか。	
8	5 0	料金目標を(数値を)示すべきで	水道料金については、刈谷市水道
		はないかと思います。現行に比べて	事業経営戦略(36頁)に記載のあり
		どの水準にするのか。	ますとおり、外部有識者等で構成す
			る(仮称)刈谷市公営企業審議会を
			設置して、経営のあり方について検
			討を開始する予定であり、その中で
			適正な料金設定についても検討を
			行ってまいります。

□その他

No.	頁	意見の概要	市の考え方
9	_	日頃の安定供給感謝しています。	水道管の劣化(経年化)問題につ
		喫緊の課題の水道管の劣化問題。と	いては、管路の耐震化に続いて順次
		は言え、既に宮城県が外資に水を売	実施する予定としております。
		り払い県民を不安に陥れる愚行。一	水道事業の運営については、業務
		度手放せば元に戻す事は困難であ	の一部を民間企業に委託しており
		る。刈谷市は何としても死守して下	ますが、自己水(市水)の運用や施
		さい。	設管理については、今後も市職員に
			よる直営で実施してまいりたいと
			考えております。

5 「刈谷市水道事業経営戦略」における意見の概要と市の考え方

□第1章 経営戦略の概要

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	1	ビジョンと分けて立案する意味	「刈谷市水道事業ビジョン」におけ
		が分からない。	る意見No.2に関する回答と同様で
			す。
2	1	国、県、地域の方向と合致してい	国が策定した「新水道ビジョン」を
		るのだと思いますが、また、市の他	始め、市の上位計画である「総合計
		の分野、交通(道路)、都市計画と整	画」との整合(1頁)を図りつつ、基
		合しているか。	本目標に基づく各種施策を推進し
			てまいります。